

2023年3月2日発出

件名:「新型コロナウイルス関連情報」(その 85:海外在留邦人等向けワクチン接種事業の終了について)

(ポイント)

○海外在留邦人等を対象に、ワクチン接種事業を実施してまいりましたが、本事業は、予定どおり2023年3月で終了します。

【本文】

2021年8月1日から、羽田・成田空港において、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等を対象に、ワクチン接種事業を実施してまいりましたが、本事業は、予定どおり2023年3月で終了します。

最終接種実施日は、羽田空港接種会場は3月28日(火)、成田空港第一ターミナル接種会場は3月27日(月)、成田空港第二ターミナルは3月29日(水)です。本事業での接種を希望される方は、早めのご予約をお願いします。

なお、本事業で接種を受けた方に対する接種証明書の発行は、事業終了後も引き続き外務省で受け付けます。詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131～2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)